【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年３月13日
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　今泉　賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目８番５号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当　　市原　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目８番５号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当　　市原　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2019年12月５日～12月20日

２．当該事象の内容

当社は、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部（上場有価証券12銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益116百万円が発生いたしました。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年１月期第２四半期の個別決算及び連結決算において計上した投資有価証券売却益220百万円と併せて、2020年１月期個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益337百万円を特別利益として計上いたします。